

個 別 注 記 表

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1 資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

先入先出法による原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法によっております。

(2) 無形固定資産

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

3 収益及び費用の計上基準

(1) 不動産賃貸事業

不動産賃貸事業による収益は、盛岡バスセンター内店舗の賃貸事業であり、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に従って収益を認識しております。

(2) ホテル・温浴事業

商品・サービスに係る収益

商品及びサービスについては、顧客に商品を引き渡した時点及びサービスを提供した時点で収益を認識しております。なお、商品の販売及びサービスの提供のうち当社が代理人に該当すると判断したものについては、顧客から受け取る対価の総額から仕入れ先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

4 繰延資産の処理方法

(1) 創立費

5年間にわたり均等償却をしております。

(2) 開業費

5年間にわたり均等償却をしております。

(3) 開発費

5年間にわたり均等償却をしております。

II 会計上の見積もりに関する注記

会計上の見積もりにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性のあるものは、次のとおりです。

繰延税金資産の回収可能性

1 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産	353千円
--------	-------

2 識別した項目に係る重要な会計上の見積もりの内容に関する情報

当社では繰延税金資産について、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積もっております。当該見積もりは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積もりと異なった場合、翌事業年度の計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

III 貸借対照表に関する注記

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

短期金銭債務

未払費用	2,304千円
------	---------

前受金	1,896千円
-----	---------

長期金銭債務

敷金	20,685千円
----	----------

IV 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	28,010千円
-----	----------

販売費及び一般管理費	2,529千円
------------	---------

営業取引以外の取引による取引高	94千円
-----------------	------

V 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における発行済株式の数	9,000株
---------------------	--------

VI 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生 of 主な原因別の内訳

未払事業税	297千円
-------	-------

未払特別法人事業税	2千円
一括償却資産	53千円
繰延税金資産合計	353千円

VII 金融商品に関する注記

1 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な預金に限定するとともに、資金調達は、銀行等金融機関からの借入により調達しております。

また、借入金の使途は、設備投資資金（長期）であり、金利変動リスクにつきましては、借入時からの特約により、一定期間ごとに金利が更改される条件となっております。

2 金融商品の時価等に関する事項

令和7年3月31日（当期の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、現金は注記を省略しており、預金、売掛金、未収入金、未払金及び未払費用は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額（※）	時価（※）	差額
(1) 長期借入金 (一年以内返済の長期借入金を含む。)	(617, 399)	(617, 738)	339
(2) 預り敷金	(23, 814)	(23, 412)	▲401

（※） 負債に計上されているものについては、（ ）で記載しております。

（注）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加えた利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

預り敷金

この時価は、当該債務の予想残存期間と信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル3の時価に分類しております。

VIII 関連当事者との取引に関する注記

親会社及び法人主要株主等

(単位：千円)

種類	会社等の 名称	議決権等の 所有（被所有）割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引 金額	科目	期末 残高
親会社	(株)盛岡地域 交流センター	被所有 直接 100%	役員の兼任 社員の出向 債務被保証	盛岡バスセンター賃貸料及び光熱費等 (注1) 不動産事業収入 ホテル・温浴事業収入 イベント事業収入	28,104	前受金	1,896
				盛岡バスセンター賃貸借に係る敷金の預かり (注2)	20,685	敷金	20,685
				当社銀行借入に対する債務被保証 (注3)	617,399	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 賃貸料その他の取引条件は、市場価格を勘案し、一般取引条件と同様に決定しております。

(注2) 敷金については、市場価格を勘案し、一般取引条件と同様に決定しております。

(注3) 当社は、銀行借入(617,399千円、期限16年)に対して親会社(株)盛岡地域交流センターから債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。

IX 収益認識に関する注記

1 収益の分解

当社は、不動産賃貸事業及びホテル・温浴事業を営んでおり、各事業の主な財又はサービスは、盛岡バスセンター内店舗の賃貸サービス、ホテルにおける宿泊販売サービス、温浴施設利用販売サービスであります。

各事業の売上は、不動産賃貸事業34,712千円、ホテル・温浴事業167,576千円であります。

2 収益を理解するための基礎となる情報

「Ⅰ 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「3 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

X その他の注記

1 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

2 資産除去債務に関する注記

当社は不動産賃貸契約に基づく契約終了時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関する賃借資産の使用期間が明確でなく、現在のところ、移転等の予定もありません。従って、いずれについても債務の履行時期を予測することが難しく、資産除去債務を合理的に見積もることができないため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。